

〒227-0061  
神奈川県横浜市青葉区  
桜台25-1 桜台ビレッジ1F8区画

建業第30055号  
令和5年12月18日

(株) 善

森 正和 様

神奈川県知事 黒岩 祐 治



特定建設業の許可について (通知)

令和 5年 1 月 1日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知  
します。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、  
建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失った  
ので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号 神奈川県知事 許可(特一 5) 第 79969 号  
許可の有効期間 令和 5年12月18日から 令和10年12月17日まで  
建設業の種類

建築工事業  
左官工事業  
石工事業  
タイル・れんが・ブロック工事業  
鉄筋工事業  
ガラス工事業  
防水工事業  
熱絶縁工事業  
解体工事業

大工工事業  
とび・土工事業  
屋根工事業  
鋼構造物工事業  
板金工事業  
塗装工事業  
内装仕上工事業  
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年11月17日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)